件名:早期の出国の検討(新型コロナウイルス (COVID-19) 関連)

【ポイント】

- ●3月20日,モリソン首相は記者会見で,屋内での必要不可欠ではない100人以下の集会に関し,1人あたり4平方メートルスペースをとることを義務づける旨発表しました。
- ●豪州を含む世界各国での渡航制限の状況に鑑み、帰国を希望される方は、早めの出国を検 討願います。

【本文】

- 1. 首相府が発表したメディア・ステートメント概要
- (1)以前の発表のとおり、屋内での必要不可欠ではない100人以上の集会は禁止されています。
- (2)屋内での必要不可欠ではない100人以下の集会については、床面積4平方メートルあたりに1人以下の密度を保たなければなりません。この取り決めは、3月20日から施行され、州及び準州の規制により義務付けられます。
- (3) なお、上記措置は、公共交通機関、医療施設、市場、スーパーマーケット、ショッピングセンター、オフィスビル等の必要不可欠な場所には適用されません。
- (4) 学校を継続するとの措置に変更はありません。
- (5)3月24日に予定される次回の国家内閣で、国内移動についての更なる措置を検討予定です。
- (6) 遠く離れた原住民のコミュニティ (remote indigenous communities) への移動は制限されます。

首相府のメディア・ステートメント

https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-0

2. 新型コロナウイルスに関連し、世界各国で日々新たな措置が実施され、国境閉鎖や旅行制限を導入する国が増えています。観光等で一時的に滞在中の方や、日本に早期帰国の必要がある方等は、早めの出国をご検討ください。また、航空機の運航予定に変更が生じやすい状況が継続していますので、フライト情報をこまめにご確認いただけますようお願いします。

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話:02-6273-3244(代表)

FAX: 02-6273-1848

メール: consular@cb. mofa. go. jp

大使館 HP: https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete